

文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、やまぐち文化プログラム実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する文化人材バンク（以下「バンク」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 バンクは、山口県在住又は山口県にゆかりのある文化活動を行う団体や個人の情報を一元化し、広く発信することによって、文化団体や個人による発表の機会を創出し、その活動を支援するとともに、県民が文化芸術に親しむ機会を充実させることで、本県文化芸術の振興を図ることを目的とする。

(バンクの通称)

第3条 バンクの通称は、パフォーマーズやまぐちとする。

(バンクへの登録)

第4条 バンクに登録する団体又は個人は、山口県在住又は山口県にゆかりのある文化活動を行う団体又は個人で、県内開催のイベント等において公演、展示、ワークショップなどの実施が可能なものとする。

2 前項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合は、登録ができない。

- (1) 政治的又は宗教的な活動を主な目的とする場合
- (2) 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる場合
- (3) 法令及び公序良俗に反するおそれがあると認められる場合
- (4) その他実行委員会が登録するものとして適当でないと認められる場合

3 バンクに登録を希望する団体又は個人（以下「登録希望者」という。）は、登録票（様式第1号）を実行委員会に提出するものとする。

4 実行委員会は、前項の登録票が提出された場合、内容を審査の上、第1項の規定を満たすものとして認めた団体又は個人（以下「登録者」という。）をバンクに登録する。

5 バンクへの登録期間は年度単位とし、第7条第1項に定める申出が無い限り、自動更新とする。

(通知及び公開)

第5条 実行委員会は、前条第4項により登録希望者をバンクに登録したときは、その旨を登録希望者に通知するとともに、登録希望者の同意を得ている情報について、それを公開するものとする。

2 実行委員会は、前条第2項に掲げる規定により登録希望者をバンクに登録しなかったときは、その旨を登録希望者に通知するものとする。

(登録情報の変更)

第6条 登録者は、当該登録情報に変更が生じたときは、登録変更票（様式第2号）を速やかに実行委員会に届け出るものとする。

2 実行委員会は、前項の規定により登録者から変更の届出を受けたときは、速やかに登録情報を変更するものとする。

(登録の抹消)

第7条 実行委員会は、登録者から登録抹消の申出があったときは、当該登録情報を抹消するものとする。

2 前項に規定するもののほか、実行委員会は次の各号のいずれかに該当する登録者について、その登録を抹消することができる。

- (1) 偽りその他不正な手段によって登録が行われたと認められた場合
- (2) 正当な理由なく、バンク利用者からの依頼に応じず、又は遂行しなかった場合
- (3) 第4条第1項に該当しなくなった場合
- (4) 第4条第2項に掲げる各号のいずれかに該当した場合
- (5) 登録者の解散、死亡など活動実態がないと認められる場合
- (6) その他実行委員会が抹消することが適当であると認めた場合

3 実行委員会は、第1項又は第2項の規定により登録を抹消したときは、その旨を登録者であった者に通知するものとする。ただし、第2項第5号により抹消した場合は、この限りでない。

(バンクの利用)

第8条 バンクを利用した事業が実施できる区域は、原則として山口県内とする。

2 バンクを利用して、登録者に対し、文化に係る公演、展示、ワークショップ等を依頼しようとする者（以下「利用者」という。）は、実行委員会に利用申込票（様式第3号）により依頼するものとする。

3 実行委員会は、利用者と登録者をつなぐコーディネートを行うものとする。

4 バンクを利用した事業の実施に関わる事項については、利用者と登録者の間で協議を行うものとする。

5 登録者への出演料、その他招聘に伴う経費等については利用者が負担する。

6 利用者は、バンクを利用した事業の終了後、速やかに利用実績報告書（様式第4号）を実行委員会に提出するものとする。

(利用の制限)

第9条 実行委員会は、利用者がバンクの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用を認めないものとする。

- (1) 政治的又は宗教的な活動を主な目的とする場合
- (2) 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる場合
- (3) 法令及び公序良俗に反するおそれがあると認められる場合

(4) 営利活動を主たる目的とする場合

(5) その他実行委員会が利用するものとして適当でないと認められる場合

(個人情報取扱い)

第10条 バンクを通じて知り得た個人情報については、この規定に定める目的以外に利用しない。

(免責事項)

第11条 バンクの利用に当たって、トラブルや事故、損害等が生じたときは、利用者及び登録者の当事者間で解決するものとする。

2 実行委員会は、バンクの利用に関して生じた不利益又は損害に対し、いかなる責任を負わず、また、一切の損害を賠償する義務がないものとする。

3 実行委員会は、登録者に対し、利用者とのコーディネートや発表の機会創出を保証するものではない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年8月24日から施行する

文化人材バンク 登録票

【公開情報】

①登録名 (団体又は個人名)	ふりがな		
②所在地			
③分野		④種別	
⑤県・市町主催イベント等への出演歴			
⑥県・市町表彰の受賞歴（文化に関するもの）			

【連絡先】

住 所	〒
連絡担当者	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

【その他記入欄】

--

文化人材バンクへの登録を依頼するとともに、上記の【公開情報】欄（①②③④⑤⑥）に記載の内容を公開することに同意します。

年 月 日
住所
氏名

記入要領

- ・「②所在地」は、市町村単位で記載
- ・「③分野」「④種別」は、別表から該当するものを記載
- ・「⑤県・市町主催イベント等への出演歴」は、なるべく直近のもの（概ね過去3年間）を記載
- ・「⑥県・市町表彰の受賞歴」は、文化関係表彰の受賞歴を記載

※この様式に記載された個人情報は、文化人材バンクに係る事務処理のために使用いたします。

文化人材バンク 変更登録票

（①登録名を記入の上、変更のある部分のみ記入してください）

【公開情報】

①登録名 (団体又は個人名)	ふりがな		
②所在地			
③分野		④種別	
⑤県・市町主催イベント等への 出演歴			
⑥県・市町表彰の 受賞歴（文化に 関するもの）			

【連絡先】

住 所	〒
連絡担当者	
電話番号	
F A X 番号	
E-mail	

【その他記入欄】

--

現在登録・公開中の内容に変更が生じたので、上記の内容に変更し、引き続き登録・公開することに同意します。※公開情報は①②③④⑤⑥欄に限る。

年 月 日
住所
氏名

記入要領

- ・「②所在地」は、市町村単位で記載
- ・「③分野」「④種別」は、別表から該当するものを記載
- ・「⑤県・市町主催イベント等への出演歴」は、なるべく直近のもの（概ね過去3年間）を記載
- ・「⑥県・市町表彰の受賞歴」は、文化関係表彰の受賞歴を記載

※この様式に記載された個人情報は、文化人材バンクに係る事務処理のために使用いたします。

様式第3号（第8条関係）

文化人材バンク 利用申込票

申 込 者 名	ふりがな
住 所	〒
連 絡 担 当 者	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

【依頼事項】

事 業 名		
出演希望の内容 〔希望の日時・場所・ 内容・出演料等を 記載〕		
出演希望の登録者 〔「分野」「種別」は、 別表から該当する ものを記載〕	分 野	
	種 別	
〔「候補者」は、記載 可能な場合のみ〕	候補者	1
		2
		3

利用に当たっては、文化人材バンク実施要綱を遵守することを誓約します。

年 月 日
住所
氏名

文化人材バンク 利用実績報告書

報 告 年 月 日	年 月 日
申 込 者 名	ふりがな
住 所	〒
連 絡 担 当 者	
電 話 番 号	
E - m a i l	

【利用実績】

事 業 名	
実 施 日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
実 施 場 所	
参 加 人 数 等	
出 演 した 登 録 者	
実 施 内 容	(登録者のパフォーマンス内容)
添 付 資 料	☐ 写真 ☐ チラシ・プログラム ☐ その他 ()

※ 本報告書は、文化人材バンクの利用状況の把握及び事業運営の参考とするために使用します。

※ 御提出いただいた写真等の資料については、実行委員会が実施する広報や事業紹介等に使用させていただく場合があります。

※ 本様式によらず、実施内容が確認できる既存のパンフレット、チラシ、報告資料等、その他これに類する資料の提出をもって、本報告書の提出に代えることができます。

別 表

分 野	種 別（下記例示に該当しない場合は適宜記載）
芸術	文学、音楽、美術、演劇、舞踊 等
芸能	講談、落語、浪曲、奇術、大道芸 等
伝統芸能	日舞、邦楽、和太鼓、文楽、歌舞伎 等
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、盆栽 等
国民娯楽	囲碁、将棋、かるた、トランプ 等
民俗芸能、伝統行事	民謡、神楽、盆踊り 等
その他	